

衛研発第 0805003 号
令和元年 8 月 5 日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

食品部任期付研究員の公募について

謹啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当所食品部任期付研究員を公募することになりました。つきましては、御多忙中のところ誠に恐縮ではございますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

食品部任期付研究員（厚生労働技官・任期（5年）付（若手育成型））

2. 業務内容

当所食品部においては、食品の安全性を確保するために、食品中の残留農薬、残留動物用医薬品、有害化学物質、放射性物質及び天然有害物質に関わる標準分析法の設定、照射食品の検知法の開発、食品からの有害化学物質及び天然有害物質の摂取量調査、食品成分の変質、異物及び化学性食中毒等に関する研究、調査等を行っている。

今回募集する研究員は、食品中の重金属や有害元素に関する理化学的、生化学的試験法の開発及び調査、食品中の有害物質の摂取量の推定及び調査、並びにこれらに必要な研究業務に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、化学系、生命科学系等の関連研究領域において博士の学位取得後原則として3年以内の者、または取得見込みの者。
- (2) 食品成分（汚染物質も含む）の微量分析に関する研究業績を有すること。
- (3) 食品中の重金属や有害元素に関する理化学的試験・研究を実施する上で必要な専門知識を有すること。なお、食品中の重金属や有害元素に関する研究経験と実績を有することが望ましい。
- (4) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究の意義と役割に対する責務と意欲を有すること。
- (5) 所内外の研究者と積極的に共同研究を行う意欲を有すること。
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、議論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書用紙又はそれに準じる様式のものに、高等学校以降を

記入し、写真（6か月以内撮影）を添付すること。）

- (2) 現在までの主要研究概要（A4用紙2枚程度）
- (3) 研究業績目録（原著論文、総説、解説、単行本、学会発表、受賞）及び主要論文別刷（3報以内）
- (4) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2枚程度）
- (5) 学位記（写し）あるいは学位を証明するもの、または大学院博士課程の修了（見込み）証明書
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状（複数可）
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする（ステープラーは使用しない）。

※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。

※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和元年9月9日（月）13時（必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

(1) 書類審査 令和元年9月中旬（予定）

(2) 面接試験 令和元年9月下旬（予定）

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和元年11月1日（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律65号）等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏期・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品部任期付研究員応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課 人事係 太刀川晃右

電話：044-270-6600 内線1103 E-mail：tachikawa@nihs.go.jp